

家の中外の安全対策

大地震が発生した場合、住宅そのものの被害が少なくとも、家具や家電製品が転倒・散乱して怪我をしたり、出口や逃げ道がふさがれて避難や救助が遅れてしまう危険性があります。

発生が予測されている南海トラフ巨大地震などから命を守るため、身近なところから「住まいの安全対策」を行いましょう。

地震に備えて「住まいの安全対策」をしましよう!

■家の中の安全対策

● 家具を安全に配置

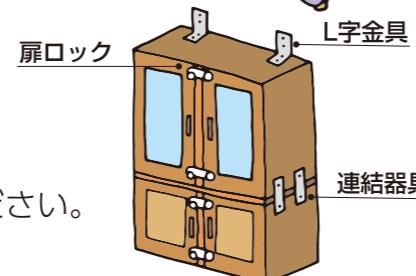
できるだけ人の出入りが少ない部屋に家具をまとめましょう。寝る部屋に家具を置く場合は、体の上に倒れてこないように配置しましょう。



● 家具の転倒や落下を防止する措置

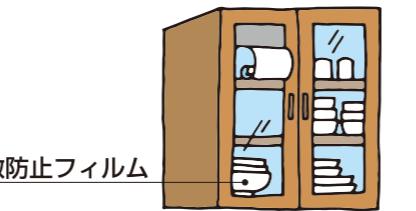
家具と壁や柱の間に空間をつくるないようにします。またL字型金具や重ね留め用金具、家具の転倒防止シートなどを利用して転倒や落下を防ぎましょう。

※家具類転倒防止の補助制度もあります。
詳しくは、総務部危機管理課(0875-23-3940)にご相談ください。



● 通路や出入り口に荷物を置かないように

いざというときの避難経路を確保するために、通路や出入り口にはできるだけ荷物を置かないようにしましょう。



● 窓ガラスに飛散防止フィルム

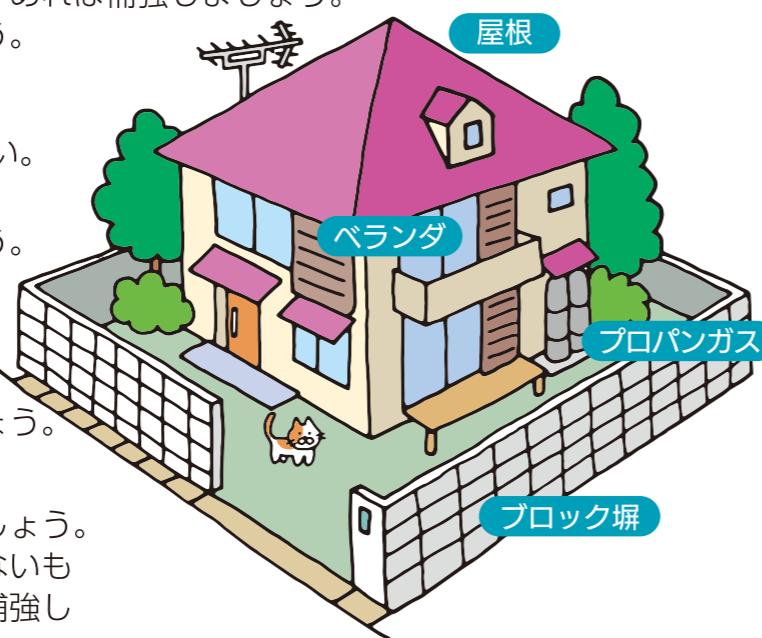
窓はもちろん、食器棚や額縁などに使われているガラスにも忘れずに飛散防止フィルムを貼りましょう。

■家の外の安全対策

● 屋根

- ・屋根瓦にひび割れ、ずれ、はがれがあれば補強しましょう。
- ・アンテナはしっかりと固定しましょう。

※屋根の補助制度もあります。
詳しくは、建設部建設課建築係(0875-23-3942)にご相談ください。



● ベランダ

- ・ベランダは常に整理整頓しましょう。
- ・植木鉢は落下しないよう低い位置に置きましょう。

● プロパンガス

- ・鎖でしっかりと固定しておきましょう。

● ブロック塀

- ・ひび割れや傾きがあれば修理しましょう。
- ・土中にしっかりと基礎部分がないものや、鉄筋が入っていないものは補強しましょう。

観音寺市の助成制度

観音寺市では、住まいの耐震化を促進するため、耐震化の支援を行っています。今後高い確率での発生が予測されている南海トラフ巨大地震において、観音寺市では最大震度7の揺れが想定され、このような大地震発生時における住宅の倒壊などによる被害を軽減するための対策として住まいの耐震化を進めていくことが重要です。その一歩として、まずは耐震診断からはじめましょう。



まずは、耐震診断

上限9万円まで90%補助

この制度は、地震に強い安全なまちづくりを目指すために、市内にある住宅の耐震診断を行いう方に、これに要する費用の一部を支援し、耐震対策の必要性を普及啓発する制度です。

対象となる住宅の要件

- 昭和56年5月31日以前に建てられた住宅であること
※ただし、枠組壁工法、丸太組工法及び大臣等の特別な認定を受けた工法等は除く
- 一戸建て住宅または長屋建て住宅、併用住宅の所有者であること
- 建築基準法の規定に基づく重大な違反がないこと
- 補助対象者が市税を滞納していないことなど



グラッとくる前に対策を！耐震改修工事

耐震診断の結果、「倒壊する可能性がある」または「倒壊する可能性が高い」と評価された住宅を対象に、耐震改修工事費や耐震改修に伴う一連のリフォーム工事費用の一部を補助します。

対象となる住宅の要件

- 昭和56年5月31日以前に建てられた住宅であること
※ただし、枠組壁工法、丸太組工法及び大臣等の特別な認定を受けた工法等は除く
- 一戸建て住宅または長屋建て住宅、併用住宅の所有者であること
- 建築基準法の規定に基づく重大な違反がないこと
- 改修工事やシェルター設置後、その家に住み、生活すること
- 過去に住宅の耐震化事業に関する補助を受けていないことなど
- ①②については、市内に営業所を有する事業者が工事をすること
- ②については、木造家屋のみとする

上部構造評点とは？

家屋の倒壊を判断する数値のことです。次の4つに分けられ、どのように改修するかの基準となります。

上部構造評点	判 定
1.5以上	倒壊しない
1.0以上1.5未満	一応倒壊しない
0.7以上1.0未満	倒壊する可能性がある
0.7未満	倒壊する可能性が高い

①

本格的な耐震改修

改修後、上部構造評点が
1.0以上となる改修

**最高100万円まで
全額補助**

②

簡易な耐震改修

改修後、上部構造評点が
0.7以上となる改修

**最高50万円まで
全額補助**

③

耐震シェルター等を設置

耐震シェルターや耐震ベッド等を設置して身を守る

**最高20万円まで
全額補助**

※屋根の補助制度もあります。

詳しくは、
ご相談ください。

建設部建設課建築係 電話 0875-23-3942